

和歌山県公共事業事前評価システム 妥当性評価(維持更新事業用 項目案)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	紀三井寺公園	(7) 事業の狙い	平成27年の和歌山国体に向けて、メイン会場となる紀三井寺公園の再整備を行うことで、県民ニーズの多様化に対応したレクリエーションの提供を行う。
(2) 施工場所	和歌山市		
(3) 事業名	国体関連公園施設整備		
(4) 担当部課	住宅環境課		
(5) 総事業費	32,950千円	(8) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標 (1)	(指標名) 公園施設の老朽化
(6) 事業期間	平成20年度～平成21年度		(指標値、現象) 供用後45年の経過による躯体の老朽化

2. 維持更新事業の必要性

(1) 維持更新の対象	主な施設	A.陸上競技場、B.野球場、C.球技場		
	他の施設			
(2) 求められているサービス水準	サービス水準の内容	[機能]	(A)国体開・閉会式場 (A,B,C)国体各種競技の開催	
		[規模]	(A,B,C)第1種公認陸上競技場、第3種公認陸上競技場	
		[その他の水準]	(A,B)耐震化を図り安全性を確保	
	当サービス水準の必要性を示す資料	国民体育大会施設基準		
(3) 維持更新の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 老朽化	(現況施設供用年)	昭和39年	(老朽化の状況) (A,B)耐用年数の経過による安全性・景観の劣化(雨漏り、モルタル剥離、クラック発生、手摺り等の腐食)
		(経過年数)	45年	
	<input checked="" type="checkbox"/> 機能の陳腐化	(求められている機能と現状とのギャップについて説明) (A,B)スタンドの陳腐化		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規模の不具合	(求められている規模と現状とのギャップについて説明) (C)第3種公認陸上競技場の適合基準に合致していない		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	(その他求められている水準と現状とのギャップを説明) (A,B)耐震基準に満たないので、耐震改修設計済		
(4) 維持更新しない場合の影響と対応	事業を実施しない場合の影響		(維持更新しない場合に県民の生活・活動に及ぼす影響について説明) (A,B,C)国体が開催できない	
	上記影響への対応	<input type="checkbox"/> 対応方策あり	(県民の生活・活動に及ぼす影響に対応するための方策を具体的に説明)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 対応方策なし	(対応方策のない理由を説明) 平成27年の和歌山国体の開催については内々定を得ている	
	着手の先送り	<input type="checkbox"/> 可	(どのような状態になるまで先送りが可能なのか、その状態を説明)	
<input checked="" type="checkbox"/> 不可		(先送りできない理由を具体的に説明) (A,B,C)和歌山国体の開催を平成27年に控えているため、着手の先送りは困難である		
維持更新事業の必要性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 必要		(維持更新事業以外の対応方策がある場合は、当該方策と比較した場合の当該事業の利点を説明)	

3. 事業内容の妥当性

		代替案との比較			
		当該事業案		主な代替案	
(1) 事業内容	事業内容の組み合わせ (工種・工法レベル)	(主な事業内容) 陸上競技場改修 野球場改修 球技場改修	(主な事業内容)		
	主要な事業内容の規模	(他の事業内容)	(他の事業内容)		
事業の狙いへの貢献度	事業の狙いへの効果	(指標名) 利用者の安全性 (効果の大きさ) 公園内での安全性の確保	(指標名)		
	効果発現のポイント	スポーツ施設の利用者の安全性が確保される	(効果の大きさ)		
(3) その他の主な効果	その他の主な効果	レクリエーション空間の創出			
	効果発現のポイント	多様化する県民ニーズに対応したレクリエーション空間の提供が可能となる			
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容			
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	県民ニーズの多様化に対応したレクリエーションの提供を行う等都市公園としての機能を維持、向上する手段として、事業案以外の方法はない		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	事業内容の組み合わせの妥当性			
	<input type="checkbox"/> 代替案あり	主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(1)との関係から説明)		

4. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	(現在価値合計)	千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	(主な内訳)	
			・	千円
	費用	(現在価値合計)	千円	
	分析結果	(費用便益比)	(純現在価値)	千円
分析に関する特記事項				
参考資料名				
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項あり <input type="checkbox"/> 影響事項なし	工事施工時における騒音・振動・粉じん等、周辺への光害	
(2) 対処方法	工法・施工方法等による配慮		(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)	
	その他の方法による配慮		(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)	
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		

6. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県の単独事業	
(2) 県の実施することの理由	<input type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 平成27年の和歌山国体に向けて、施設整備については県が率先して実施するべきである。また、紀三井寺公園は運動公園であり、住区基幹公園等よりも広範囲からの利用者を対象としており、県下、全国規模の大会等も開催されている。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)

7. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	基本計画・基本設計を策定し次第、地元に対して協力を呼びかけていく
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公団、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)

8. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
評価結果	<input type="checkbox"/> 再検討	
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	本事業は、平成27年の和歌山国体に向けて、紀三井寺公園を再整備することにより、県民ニーズの多様化に対応したレクリエーションの提供を行うものである。施設の維持更新の代替案としての新設は、事業費が非常に高額となり、既存施設の維持更新が最も効果的であり妥当と判断した。	